

## 地方公営企業の抜本的な改革等の取組状況(令和3年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
都城市	水道事業	—	—

### 実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営 体制を継続
事業廃止	民営化・ 民間譲渡	広域化等	民間活用				
			指定管理者 制度	包括的 民間委託	PPP/PFI方式 の活用	地方独立行政法 人への移行	
				●	●		

### 抜本的な改革の取組状況

取組事項	民間活用(包括的民間委託)		
実施済 ●	(取組の概要及び効果)	((実施済のみ)性能発注内容)	(実施(予定)時期)
	これまで各業務ごとに委託していた業務をプロポーザル方式で選定した、民間事業者に一括して委託することで、各業務の改善や効率化、収納率の向上、お客様サービスの向上につなげるとともに経費の削減を図った。また、契約期間は平成30年度から5年間の複数年契約とした	窓口受付業務、検針業務、調定・更正業務、開閉栓業務、中止精算業務、臨時栓関連業務、新設関連業務、収納関連業務、滞納整理業務、水道メーター交換・情報管理業務及び局メーター出庫、在庫管理業務、私設消火栓管理業務、夜間休日窓口業務、その他付随する業務	平成 30 年 4 月 1 日
実施予定	(取組の概要)	(検討状況・課題)	
検討中			

取組事項	民間活用(PPP/PFI方式の活用)														
実施済	(取組の概要及び効果)	(方式)	(導入・契約(予定)時期)												
		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">BTO方式</td> <td style="width: 30%;">公共施設等運営権方式(コンセッション方式)</td> <td style="width: 40%;"></td> </tr> <tr> <td>BOO方式</td> <td>港湾運営会社制度</td> <td></td> </tr> <tr> <td>DB方式</td> <td>その他</td> <td></td> </tr> <tr> <td>DBO方式</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	BTO方式	公共施設等運営権方式(コンセッション方式)		BOO方式	港湾運営会社制度		DB方式	その他		DBO方式			年 月 日
BTO方式	公共施設等運営権方式(コンセッション方式)														
BOO方式	港湾運営会社制度														
DB方式	その他														
DBO方式															
実施予定	(取組の概要)	(検討状況・課題)													
	川東浄水場及び母智丘配水池の更新にあたり、令和3年度中に整備手法を決定し、令和5年度中に事業者を決定できるように、導入可能性調査や事業者選定支援業務委託によりPPP/PFIの事業化について検討する。	現在、整備手法について、導入可能性調査により、PFI手法に類似した手法であるDB方式とDBO方式のどちらで実施するかを検討し、令和3年度中に決定する予定である。													
検討中 ●															

## 地方公営企業の抜本的な改革等の取組状況(令和3年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
都城市	簡易水道事業	—	—

### 実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営体制を継続
事業廃止	民営化・民間譲渡	広域化等	民間活用				
			指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	地方独立行政法人への移行	
		●		●			

### 抜本的な改革の取組状況

取組事項	(簡易水道事業)広域化等		
実施済	●		
実施予定	●	●	●
検討中	●	●	●

**(実施類型)**

簡易水道事業統合(市町村内)
●
簡易水道事業統合(市町村を越える統合)
簡易水道事業統合以外

**(取組の概要及び効果)**

経営基盤の強化及び安定した水の供給を図るため、7地区の簡易水道事業と2地区の飲料水供給施設について、令和12年度(2030)までに上水道へ統合する予定。

施設の共同設置・利用	施設管理の共同化	管理の一体化

**(実施(予定)時期)**

令和		
12	4	1
年	月	日

**(取組の概要)**

**(検討状況・課題)**

取組事項	民間活用(包括的民間委託)		
実施済	●		
実施予定	●	●	●
検討中	●	●	●

**(取組の概要及び効果)**

これまで各業務ごとに委託していた業務をプロポーザル方式で選定した民間事業者に一括して委託することで、各業務の改善や効率化、収納率の向上、お客様サービスの向上につなげるとともに経費の削減を図った。また、契約期間は平成30年度から5年間の複数年契約とした。

**((実施済のみ)性能発注内容)**

窓口受付業務、検針業務、調定・更正業務、開閉栓業務、中止精算業務、臨時栓関連業務、新設関連業務、収納関連業務、滞納整理業務、水道メーター交換・情報管理業務及び局メーター出庫、在庫管理業務、私設消火栓管理業務、夜間休日窓口業務、その他付随する業務

**(実施(予定)時期)**

平成		
30	4	1
年	月	日

**(取組の概要)**

**(検討状況・課題)**

# 地方公営企業の抜本的な改革等の取組状況(令和3年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
都城市	下水道事業	公共下水道	—

## 実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営体制を継続
事業廃止	民営化・民間譲渡	広域化等	民間活用				
			指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	地方独立行政法人への移行	
		●		●			

## 抜本的な改革の取組状況

取組事項	(下水道事業)広域化等				
実施済	(実施類型)	(取組の概要及び効果)			(実施(予定)時期)
	汚水処理施設の統廃合 ●  処理場廃止あり 処理場廃止なし ●	老朽化に伴う施設の更新期を迎える農業集落排水施設と、近接する公共下水道処理施設を統合することで、更新費用の抑制、汚水処理の効率化などの効果が生まれる。			令和 8 年  4 月  1 日
実施予定	公共下水・流域下水の統合  公共下水同士の統合  農業排水・公共下水との統合 ●  特環施設と公共下水との統合  その他				
	汚泥処理の共同化  維持管理・事務の共同化  最適な汚水処理施設の選択(最適化) ●				
検討中	(取組の概要)	(検討状況・課題)			

取組事項	民間活用(包括的民間委託)				
実施済	(取組の概要及び効果)	((実施済のみ)性能発注内容)			(実施(予定)時期)
	①平成18年度の包括的民間委託の実施状況調査結果を受け、処理場等の適正管理及びコスト削減を図るため、平成19年度より包括的導入を検討し、平成21年度から実施した。効果としては、機器等の故障時に小規模修繕による迅速な対応が可能となった。契約期間は平成30年度から3年間の複数年契約。 ②これまで各業務ごとに委託していた業務をプロポーザル方式で選定した民間事業者に一括して委託することで、各業務の改善や効率化、収率の向上、お客様サービスの向上につなげるとともに経費の削減を図った。契約期間は平成30年度から5年間の複数年契約。	①処理場及びポンプ場の運転管理、ユーティリティ費、補修費(一部)、管渠維持管理(一部)を併せた性能発注 ②窓口受付業務、検針業務、測定・更正業務、開閉栓業務、中止精算業務、臨時栓関連業務、新設関連業務、収納関連業務、滞納整理業務、水道メーター交換・情報管理業務及び局メーター出庫、在庫管理業務、私設消火栓管理業務、夜間休日窓口業務、その他付随する業務			平成 21 年  4 月  1 日
実施予定	(取組の概要)	(検討状況・課題)			
検討中	(取組の概要)	(検討状況・課題)			

# 地方公営企業の抜本的な改革等の取組状況(令和3年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
都城市	下水道事業	農業集落排水施設	—

## 実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営体制を継続
事業廃止	民営化・民間譲渡	広域化等	民間活用				
			指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	地方独立行政法人への移行	
		●		●			

## 抜本的な改革の取組状況

取組事項	(下水道事業)広域化等														
実施済	(実施類型)	(取組の概要及び効果)			(実施(予定)時期)										
	<table border="1"> <tr> <td>汚水処理施設の統廃合</td> <td colspan="2">●</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td>処理場廃止あり</td> <td>●</td> <td>処理場廃止なし</td> <td colspan="2"></td> </tr> </table>	汚水処理施設の統廃合	●				処理場廃止あり	●	処理場廃止なし			老朽化に伴う施設の更新期を迎える農業集落排水施設と近接する下水道処理施設を統合することで、更新費用の抑制、汚水処理の効率化などの効果が生まれる。 経済効果としては、【統合前】建設費:6,926千円、維持管理費:9,237千円、合計:16,163千円、【統合後】建設費:1,534千円、維持管理費:3,522千円、合計:5,056千円、【効果額】△11,107千円となる見込み。			令和 8 年 4 月 1 日
	汚水処理施設の統廃合	●													
処理場廃止あり	●	処理場廃止なし													
<table border="1"> <tr> <td>公共下水・流域下水の統合</td> <td>公共下水同士の統合</td> <td>農業排水・公共下水との統合</td> <td>特環施設と公共下水との統合</td> <td>その他</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>●</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	公共下水・流域下水の統合	公共下水同士の統合	農業排水・公共下水との統合	特環施設と公共下水との統合	その他			●							
公共下水・流域下水の統合	公共下水同士の統合	農業排水・公共下水との統合	特環施設と公共下水との統合	その他											
		●													
実施予定	<table border="1"> <tr> <td>汚泥処理の共同化</td> <td>維持管理・事務の共同化</td> <td>最適な汚水処理施設の選択(最適化)</td> <td colspan="2">●</td> </tr> </table>	汚泥処理の共同化	維持管理・事務の共同化	最適な汚水処理施設の選択(最適化)	●		(取組の概要)			(検討状況・課題)					
	汚泥処理の共同化	維持管理・事務の共同化	最適な汚水処理施設の選択(最適化)	●											
<table border="1"> <tr> <td>●</td> <td colspan="4"></td> </tr> </table>	●														
●															
検討中	(取組の概要)				(検討状況・課題)										

取組事項	民間活用(包括的民間委託)			
実施済	(取組の概要及び効果)	((実施済のみ)性能発注内容)		(実施(予定)時期)
	①平成29年度から公営企業法を適用したことにより、コスト削減及び処理場等の適正管理を図るため、平成30年度より包括的民間委託の導入について検討し、令和2年度より実施した。効果としては、機械等の故障時に小規模修繕による迅速な対応が可能となった。契約期間は、令和2年度から3年間の複数年契約。 ②これまで各業務ごとに委託していた業務をプロポーザル方式で選定した民間事業者に一括して委託することで、各業務の改善や効率化、収率率の向上、お客様サービスの向上につなげるとともに経費の削減を図った。契約期間は平成30年度から5年間の複数年契約。 R1(委託前)とR2の比較【増減額】委託料:7,899千円、通信運搬費:41千円、修繕費:△12,058千円、動力費:△957千円、先払水費:△47千円、効果額△5,325千円(管理費、処理場費の増減額の合計)	①処理場の運転管理、ユーティリティ費、補修費(一部)、管渠維持管理(一部)を併せた性能発注 ②窓口受付業務、検針業務、調定・更正業務、開閉栓業務、中止精算業務、臨時栓関連業務、新設関連業務、収納関連業務、滞納整理業務、水道メーター交換・情報管理業務及び局メーター出庫、在庫管理業務、私設消火栓管理業務、夜間休日窓口業務、その他付随する業務		令和 2 年 4 月 1 日
実施予定	(取組の概要)			
検討中	(検討状況・課題)			

## 地方公営企業の抜本的な改革等の取組状況(令和3年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
都城市	市場事業	—	—

### 実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営体制を継続
事業廃止	民営化・民間譲渡	広域化等	民間活用				
			指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	地方独立行政法人への移行	
			●				

### 抜本的な改革の取組状況

取組事項		民間活用(指定管理者制度)															
実施済	●	<b>(取組の概要及び効果)</b> 市場の管理運営費のコスト削減や管理運営の効率化等を図るために指定管理者制度を導入し、人件費の削減や柔軟な経営の実施が可能となり、施設等利用料の引き下げも実施することができた。	<b>(方式)</b> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <th style="width: 50%;">代行制</th> <th style="width: 50%;">利用料金制</th> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">●</td> </tr> </table>	代行制	利用料金制		●	<b>(実施(予定)時期)</b> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <td style="width: 33%;">平成</td> <td style="width: 33%;"></td> <td style="width: 33%;"></td> </tr> <tr> <td>22</td> <td>4</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>年</td> <td>月</td> <td>日</td> </tr> </table>	平成			22	4	1	年	月	日
代行制	利用料金制																
	●																
平成																	
22	4	1															
年	月	日															
実施予定		<b>(取組の概要)</b> [ ]	<b>(検討状況・課題)</b> [ ]														
検討中		<b>(取組の概要)</b> [ ]	<b>(検討状況・課題)</b> [ ]														

## 地方公営企業の抜本的な改革等の取組状況(令和3年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
都城市	と畜場事業	—	—

### 実施状況

抜本的な改革の取組							
事業廃止	民営化・民間譲渡	広域化等	民間活用				現行の経営体制を継続
			指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	地方独立行政法人への移行	
	●						

### 抜本的な改革の取組状況

取組事項	民営化・民間譲渡						
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">実施済 ●</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">実施予定</div>	(取組の概要及び効果)	(全部と一部の別)		(実施(予定)時期)			
		譲渡後も5年間は現在の経営内容を継続することを条件に、指定管理者として3期13年間運営を行ってきた企業へ不動産鑑定評価額による有償譲渡とした。今後10年間の老朽化に伴う更新費が約7億円、修繕費が約3億円と両方で約10億円見込んでいたが、民間譲渡により経費が削減できた。	全部民営化・全部民間譲渡 ●	一部民営化・一部民間譲渡	令和	2	4
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">●</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">●</div>	(取組の概要)	(検討状況・課題)					
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">●</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">●</div>							

## 地方公営企業の抜本的な改革等の取組状況(令和3年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
都城市	宅地造成事業	その他造成	—

### 実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営体制を継続
事業廃止	民営化・民間譲渡	広域化等	民間活用				
			指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	地方独立行政法人への移行	
							●

### 現行の経営体制・手法を継続する理由、今後の方向性

抜本的な改革に取り組まず、現行の経営体制・手法を継続する理由及び現在の経営状況・経営戦略等における中長期的な将来見通しを踏まえた、今後の経営改革の方向性

本市の宅地造成事業は、市が工業団地の造成を行い、完成後は造成費用を分譲地の売却収入で賄う前提で経営戦略を策定している。令和4年度に完成予定であるが、その後は未分譲地の維持管理費用及び地方債償還のみの支出となるため、特別会計として現行の経営体制・手法を継続するものである。なお、分譲先及び分譲完了時期が未確定であることから、早期に分譲が完了するよう積極的な営業活動を行い、早期分譲完了による維持管理費用の縮減、地方債の繰上償還による支払利子の縮減等に取り組むことより経営健全化を図る計画である。

## 地方公営企業の抜本的な改革等の取組状況(令和3年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
都城市	電気事業	—	—

### 実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営体制を継続
事業廃止	民営化・民間譲渡	広域化等	民間活用				
			指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	地方独立行政法人への移行	
							●

### 現行の経営体制・手法を継続する理由、今後の方向性

抜本的な改革に取り組まず、現行の経営体制・手法を継続する理由及び現在の経営状況・経営戦略等における中長期的な将来見通しを踏まえた、今後の経営改革の方向性

老朽化していた主体設備(発電設備及び発電所建屋)の更新が平成29年度に終了したため、稼働を再開し、合わせて再生可能エネルギー固定価格買取制度(FIT)により従来よりも高額での売電も再開したところである。設備の更新に要した電気事業債の償還が令和19年度まで継続するものの、毎年度の実質収支は黒字となっており、今後も安定した売電収入が見込まれることから、余剰金を将来の更新費用のために積み立てているなど、より健全な経営が見込まれている。  
よって現行の経営体制・手法を継続するものである。